

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4071000766		
法人名	有限会社 ケアサービス九州		
事業所名	グループホーム このつの実		
所在地	〒810-0034 福岡県福岡市中央区笹丘1丁目34番21号 Tel 092-712-5877		
自己評価作成日	令和05年05月22日	評価結果確定日	令和05年07月04日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和05年06月19日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

開設から10年以上経過し、熟練のスタッフ・看取りケアの実績も増えました。ここのつの実が利用者様にとって自分のペースで、気兼ねなくすごせる場所。不安なことは何でも口に出せる場所。スタッフや他の入居者さんと笑顔で話ができる場所。得意なこと、大好きな人の役に立つことができると感じていただけるような場所になることを目指しています。コロナ禍でも、ご家族や友人とオンライン面会、電話、窓越し面会を行い、プレゼントやお手紙を送るなどしてこれまで築いてきた大切な人との絆をこれからも大事にもらえるように心がけてきました。面会制限も徐々に緩和されてきて、これからはご近所の幼稚園やお店の方々等、地域の方とも交流を深めて、利用者様にこの地域での居場所、より豊かな人間関係を作って頂きたいと考えております。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

福岡市中央区涌井川沿いに馴染みの飲食店が立ち並び落ち着いた街並みの中にある、開設12年目を迎える定員9名の地域密着型グループホームである。近くの保育園の入園式に、利用者の提案でプレゼントを贈ったり、近隣の食堂や寿司屋、だし巻き屋、隣家との近所づきあい等、コロナ禍の中でも気をつけながら温かな交流が継続している。協力医による月2回の往診と緊急時の対応、週1回の訪問看護との連携で24時間安心の医療体制が整い、看取りにも取り組んでいる。職員一人ひとりが得意分野を活かした役割を持って管理者を支え、風通しの良い職場環境の中職員が定着し、利用者が自分のペースで過ごすことのできる優しい場所となるようチームで見守り、支援している。面会時や電話、SNSを駆使して家族とのコミュニケーションに努めることで信頼関係を築き、家族からの評価も高い、グループホーム「このつの実」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11.12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	月に1回のミーティングで基本理念と運営方針の唱和を行うほか、パンフレットに基本理念を掲載している。命令口調、また、子供をほめるような言い方をしないようになど敬意をこめた話し方を意識し、出来ることは自分でしてもらうように心掛け尊厳を大切にする努力をして基本理念を実践している。	基本理念や運営方針を玄関やスタッフルームに掲示し、基本理念はパンフレットにも掲載している。月1回のミーティング時に唱和して理念の共有に努め、利用者の尊厳を守り、利用者がその人らしく暮らすことができるよう取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所の方とお会いした時は挨拶したり、近況を話すなどして近い関係でいられるようにしている。緊急の時にどう協力しあえるかなども話し合っている。近隣の幼稚園にご利用者さんと作った手作りプレゼントを渡したり、近所のお店にご利用者さんと買い物などに行くなどして、顔なじみの関係を作っている。	近隣の保育園の入園式に、利用者の提案でプレゼントを贈ったり、近所のお店に利用者と一緒に買い物に行き挨拶を交わす等、日常的な地域との繋がりを大切にしている。町内の方々が何かと気にして声を掛けてくれる等、地域の一員として温かく見守られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方から、入居相談のお電話があったときに、施設の入居条件に合わない方のお話も聞くようにし、お困りごとがあれば出来る限りアドバイスしている。また、在宅で利用できるサービスなども紹介して、近隣の在宅介護支援センターや包括支援センターなどの紹介もしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、施設での課題やご家族が心配に思っておられること、地域で出来る事、災害時の対応など多岐にわたる内容で話し合いを行っている。会議で上がった良い提案やご家族のご要望などはなるべく、実践できるようにしている。	コロナ流行中は書面で開催していたが、現在は対面での会議を開催し、出席することが難しい方や家族はオンラインで参加している。参加者からの意見や要望については検討し、サービスの向上に活かしている。薬剤師やマッサージ師等、少しずつ新たな参加者も増えている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	正しく書類を整理したり、運営できるように、わからないことがあるときはすぐに、事業所指導課にメールして確認している。二か月に1回の運営推進会議に参加していただけないか、毎回お手紙で打診している。運営推進会議の議事録を含む報告も毎回担当者へ送付している。	事故があれば行政担当窓口へ報告し、疑問点や困難事例の相談を行う等、連携を図っている。生活保護課やケースワーカーとも定期的に情報交換を行いながら協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	行動を抑制するような声掛けをしないよう心掛けている。ご利用者さんが、何かしようとするときには、目的を聞いて、その方が気になる事を一緒に出来るようにしている。現在、介護指定基準における禁止の対象となる身体拘束は行っていない。	毎月のミーティング時に身体拘束についての委員会を実施して話し合っている。年2回、身体拘束に関する勉強会を行い、外部研修を受講した職員に報告してもらい、内容を共有している。また、運営推進会議の中でも毎回報告を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に繋がるスタッフのストレスを溜めないために、スタッフ同士がなんでも相談し合える環境を作っている。何が虐待にあたるか、また、何が虐待につながるかを勉強会を開いてスタッフみんなが勉強することによって正しい知識を持てるようにしている。勉強会の際の意見交換も活発に行われている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度に関しては、現在の利用者を担当している行政書士の方に説明してもらっている。管理者だけではなく、スタッフにも成年後見制度に関する研修に行ってもらい、研修報告を通して、他のスタッフにも勉強したことを共有している。また、一年に1回成年後見制度についての勉強会も行っている。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について勉強会等で学ぶ機会を設け、制度について理解を深めている。必要時には、資料やパンフレットを用意して利用者や家族に説明し、制度を活用できるように支援している。現在、数名の利用者が制度を活用している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時にも時間をとって説明しているが、解約となった場合にも、もう一度丁寧に説明して、わからないことがあればなんでも言うてもらうように促している。質問を頂いた場合はなるべく早く正確に答えるように心掛けている。そのために、事務の担当者ともこまめに連携を取っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に投稿箱をおいている。管理者は、ご家族とメールなども使ってこまめに連絡を取っている。ご利用者ともなんでも言える人間関係の構築が出来るように努力している。職員もご家族が来られた際には、世間話などをして話しやすい空気を作るようにしている。ご家族に運営推進会議で意見を出してもらおうようお願いし、意見を施設運営に反映させるように努力している。	管理者は、面会時や電話、メールのやり取りを通して家族の意見や要望を聴き取り、運営に反映させている。以前3ヶ月毎に発行していた「ここのつの実通信」を2ヶ月毎に発行して利用者の暮らしぶりを伝え、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員との個人面談を一年に一回は行うようにして、個人的に意見を聞くようにしている。また、ミーティングの時なども活発に意見を出してもらっている。出してもらった提案や意見は却下せずになるべく反映できるように、やってみる方向で考えるようにしている。	月1回9時半からミーティングを開催し、休みや夜勤入りの職員もオンラインで参加し、活発な意見交換が行われている。また、管理者は年に1回以上職員との個人面談を行い、個別に意見や希望を聞く機会を設け、出された意見等をホーム運営に反映出来るよう努力している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働時間や有給休暇などスタッフの希望に添えるようにしている。資格の取得や経験年数に応じたベースアップがある。職員の半数近くが介護福祉士の資格を有しており、各自が更なる資格取得の為に向上心を持って働いている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては性別や年齢・国籍などで採用対象から外すことがないようにしている。楽器やお菓子作り、園芸や裁縫などスタッフの得意をケアに活かして、自ら工夫したレクリエーションやケアが出来るように配慮している。また、職員が各自目標を決め、目標実現に必要な研修に参加できるように研修情報を提供するなど取り組んでいる。	職員の募集は、年齢や性別、資格、国籍等の制限はなく、人柄や働く意欲を優先している。管理者は、職員の特技や能力を把握し、一人ひとりが役割を持って生き生きと働けるように配慮している。また、職員は前期と後期にそれぞれ目標を定め、希望する研修が受講できるよう配慮し、向上心を持って働けるよう支援している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	利用者の尊厳を大切にする声掛けやケアの仕方をみんなで話し合い振り返っている。敬意の込めた声掛けや、利用者のできることを妨害しない介護を心掛けている。また、入社時と毎年、人権に関するマニュアルを読んでもらうほか、一年に一回以上は人権学習の勉強会を開催している。	ミーティングや研修の機会に、利用者の人権を尊重する介護サービスについて職員間で話し合い、言葉遣いについては、常に、利用者に対して敬う気持ちを込めた声掛けを行うよう話している。また、入社時と年1回は人権に関するマニュアルを読み、年1回以上は勉強会を開催し、意識づけを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に1回のミーティングの際に、勉強会を開き、知識を深めている。また各々、仕事の経験や熟練度に応じた研修に参加してもらっている。ベテランのスタッフは新人のスタッフを指導し、新人のスタッフには難しく感じているところはないか、紙面でまた口頭で聴き取りを行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は管理者研修で知り合った、別施設の管理者と定期的に連絡を取り合い、情報交換をしている。代表者は系列内施設の情報を共有して、研鑽し施設でのケアの質の向上に努めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居されたばかりのご利用者様には特に事あるごとに話しかけるようにしてコミュニケーションをとり、困っている事や不安などを気兼ねなく話して頂ける様にしている。何か利用者が気になっていることがあれば申し送りノートに書いて、他の職員とも情報を共有している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族のお話を聞く際には、不安なことはないですか？という漠然とした質問では何が不安かわからない場合があるので、施設での生活の様子を説明したり、他のご家族が感じておられる不安など例にあげて、細かくイメージ出来るようにお話している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談を受けた際に当施設への入居が妥当ではないと思える場合は他の適切な情報を提供している。入居後は直接的に何を必要としておられるかを伺ったり、観察して気付いたことに基づいて、どんなサービスを利用出来るかを提案することもある。訪問歯科や訪問マッサージなどの情報もお伝えしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々のご利用者が、何が出来るかを把握し、状態に応じたお手伝いを行っていただいている。また、ご本人の好きな趣味を一緒に行うことで喜びを見出して頂ける様に心掛けている。例えばお裁縫を一緒にし、物を作り喜びをスタッフと共有することが出来ている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	手紙やzoomを使いご家族と連絡を密に取っていただき、本人と家族の絆が途切れることがないようにしている。また、2か月に1回ここのつの実通信を通して、日頃どんな生活を送っておられるかや、定期的な病院の往診で診察されたことや、施設の行事などを写真を添えてお伝えしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍ではビニールカーテンを設置して面会できるようにしていた。最近ではお部屋で面会してもらっている。面会者には歓迎していることを伝えている。Zoom面会も行い多くの人と交流がもてるようにしている。利用者がご友人に贈り物をしたり、手紙のやり取りができるようにもしている。	コロナ禍でも、Zoomでのオンライン面会やビニールカーテン越しの面会の実施等、出来るだけ馴染みの関係が途切れないように取り組んできた。現在は、面会制限を緩和し、短時間ではあるが居室で面会してもらい、利用者や家族に大変喜ばれている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	体操やレク、家事を協力して一緒にしてもらっている。また、スタッフが間に入り、利用者に順番でこれまでの経歴や好みなどを話してもらい互い関心を持っていたけようにしている。手先の器用な方が他の利用者さんにアクセサリーを作ってプレゼントされることもある。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	看取りを自宅で行われると決定されたご家族にもそこで終わりではなく、ご自宅を尋ねて様子を聞いたり、お困りごとがあれば電話でお話を聞いたりして支援している。また、亡くなられた利用者のご家族に対しても、退去後であっても悲しい気持ちを聞いて共感し思い出話を一緒にするなどしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	起床や食事のお声掛けをするが、本人のペースがある方はその方のペースで行ってもらっている。好きな映画が見られるよう、ネットフリックスを使ったり、本人の意向に合わせて散歩や買い物をしている。言葉で訴えられない利用者に関しては生活歴を振り返ってお好きなものを提供したり、表情や行動を観察して気持ちよく過ごせているか考えている。	ホームでの暮らしの中で職員は、利用者一人ひとりの思いの把握に努め、利用者がホームの中でその人らしく過ごせるよう支援している。意思を表出することが難しい利用者については、家族や職員間で話し合いながら利用者へ寄り添い、その表情や仕草から利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族やご本人の話聞く事で、生活歴やこれまでのサービス利用の経過の把握に努めている。とりわけ入居すこし慣れてこられると仕事の話や家族の話などご自分の話をたくさんして下さる方が多いので、話を聞く時間を大切にしている。そして、これまで得意としてこられた家事や趣味を継続して行っていただいている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタルチェックや本人の表情や会話から心身の健康状態を把握し、体調の変化があれば申し送りをして共有している。その日の体調に合わせた一人ひとりの過ごし方をしていただいている。歩行が難しい方にも、手すりに掴まって立ち座りの運動をしてもらうなどして筋力の確認している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアカンファレンスでクリニックや薬局、訪問歯科からの情報を提供してもらい、スタッフにも意見を出してもらいながら、みんなでどんなことを介護計画に入れたらよいか話し合っている。また、その話し合いをまとめて介護計画を作ったのちにご家族に説明し、ご家族の意見を反映させて計画書を完成させている。	面会時やオンラインで話を聞いたり、電話で小まめに家族と連絡を取りながら、意見や要望、心配な事を聴き取っている。カンファレンスで提携医や薬局、訪問歯科からの情報や職員の意見を収集して検討し、利用者本位の介護計画を半年毎に作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	出来るだけ短時間で視覚的にわかりやすい記録が出来るように工夫している。研修で学んだプリストルスケールを自施設なりに調整し、排便からわかる体調の変化についての情報共有がスムーズにいくように工夫している。ケアプランに関しては毎日勤務のスタッフがモニタリング表に実践状況を記入している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	感染症のリスクを回避しながらも、ご家族とのコミュニケーションは保って頂ける様に、zoomやフェイスタイム、メールなどを積極的に利用している。たとえば食事をお部屋に運んでテーブルの上にタブレットを置き、ご家族とオンラインで繋いで一緒にご飯を食べて頂いたりしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	これまでのお友達との関係が切れないように、希望される利用者様に関しては、お友達にプレゼントや手紙を送っている。そのようにすることで、人のために出来る喜び、友達からの愛情を感じる喜びを保てるようにしている。また、ベットに寝たままでも友人などと話出来るようにベットにタブレットを設置している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ケアマネを通して得られた、ご家族や本人の希望をたけとみクリニックをはじめとした、かかりつけ医に伝え、それに基づいた診療方針を決めて頂き、その内容を再びケアマネや施設長を通してご家族に伝えるようにしている。話し合った内容については書面で残すようにしている。専門医の受診に関してはご家族に協力して頂いている。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医の受診を支援している。月2回の往診体制が整ったホーム提携医と週1回の訪問看護師、介護職員が連携し、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。夜間も主治医と連絡を取りながら、指示を受けて救急搬送を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の介護の中で気付いた事柄を、介護日誌だけでなく、申し送りノートに記録してスタッフ間で情報を共有すると同時に訪問看護師に伝え、個々の利用者が適切な看護を受けられるように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院される際には、情報提供書を主治医に送ってもらうようお願いする。また、救急搬送の際にもすぐに持ち出せるようにフェイスシートやアセスメントのコピーを封筒に入れて準備している。入院後も病院と連絡を取って現状を聞いたり、退院後予想される問題などがあれば早めに聞き、主治医にも伝えて施設に戻られても困らないようにしている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や終末期のケアの指針についての説明書類をお渡しし落ち着いて考えられる時に一度ご家族ご親族と話し合ってもらい、話し合ったことを書面で残しておいてもらうようにしている。また、主治医からご家族に現状を伝えるとともに、重度化した際に往診のできる治療についてなど、施設長立会いの下、説明してもらっている。	重度化や終末期に向けた方針について、契約時に利用者や家族に説明を行い、希望を聴いている。利用者の重度化が進むと、家族と主治医を交えた話し合いを行い、関係者で方針を共有して、希望があれば看取りにも取り組んでいる。嚥下評価も行いながら、ホームの中で最期まで安全に過ごしてもらえるよう努力している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	のどに詰まらせたときの対処法や吸引器の使い方の共有、事故発生時の対応や、連絡方法をミーティングの際などに定期的に確認し、必要に応じて勉強会をしている。スタッフには救急救命講習を受けてもらうようにしている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を実施し、改善点を共有している。利用者の状態の変化に伴い、避難方法をどのように調整できるか、ミーティングにて話し合い共有している。運営推進会議や日頃のご近所さんとかかわりの中で地域の方やご家族にも協力を依頼している。	昼夜を想定した避難訓練を年2回実施している。川に近い立地の為、水位をチェックしながら避難する訓練を行っている。災害時に備えて、非常食、飲料水、カセットコンロやガスボンベを準備している。日頃から、近所の方へ災害時の協力をお願いしている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室に入るときはノックしてから入るようにし、居室の掃除やシーツ交換の際にもご本人に確認してもらっている。トイレの声掛けの際にも恥ずかしい思いや気まずい思いをされないように、言葉選びや声掛けの仕方を選ぶようにしている。	利用者の人権を守る介護の在り方を職員間で話し合い、利用者一人ひとりに合わせた対応に取り組んでいる。「言葉が態度に現れる」との考えから、特に、「声掛け」を重視して、利用者を敬う気持ちをのせた言葉かけに努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	良く会話するようにし、好きな食べ物、趣味、音楽などあれば、その動画を観てもらったり、手芸がお好きな方には手芸のキットを買って作品を作ってもらっている。また、買い物や外出がお好きな方には、希望に添えるように一緒に外出するようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の始まりに今日はどんなことをしてみたいか聞くようにし、なるべく希望に沿ったことが出来るように心掛けている。朝早く起きるのがきつい方には、自分のペースで起きていただき、何時に起きても、温かい食事をお出しできるようにしている。寝る時間も一人一人のペースに合わせている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	顔や体の保湿が出来るように、クリニックから出された保湿剤の他に、いい香りのするボディクリームを用意している。顔の産毛を剃ったり、眉毛を整えたり、コロナ期間中は小まめにスタッフがヘアカットするなどして、整容している。外出規制が緩和されてからは、近所の美容室なども希望に応じて利用していただいている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を作るときに、味見をしていただいてご意見を伺うように努めている。一人一人の体調なども変わってくるので、その都度スタッフで話し合い食べやすさや塩加減などを考えている。食材になるような野菜も植えて収穫や調理を一緒にして楽しんでもらっている。	栄養バランスの取れた宅配サービスを利用しながら、ご飯と汁物はホームで職員が手作りして提供している。食べたいものがある時には別メニューで提供したり、敷地内で胡瓜やゴーヤ、ピーマンを育て、食材に取り入れて食べてもらい、大変喜ばれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	”ヨシケイキッチン”を利用し栄養が偏らないように、色々な食材を摂取できるようにしている。一人一人のお好きな食べ物、飲み物を知るように努めている。食事量に関しては毎食記録を取り、水分摂取が少ない方に関しては、一日トータルの記録をとり不足のないよう支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声かけや、一部介助にて口腔ケアされる方にはご自身で出来る限り行ってもらっている。ジェルやスポンジブラシなど使い分けてケアをし、義歯も洗浄剤で清潔さを保てるように支援している。一ヶ月に一度、訪問歯科より、通常の口腔ケアに加え口腔衛生管理の指導を受け、一人一人に合ったケアの仕方を学び、スタッフ一同そのケアに取り組んでいる。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使って個々の排泄のリズムを把握し、排泄の失敗を減らすように努めている。「トイレへ行きたい」という希望のある方には、その方の意思を尊重し、出来る限りその時にトイレへ行けるよう支援する。場合によっては、スタッフ二人体制で行うようにしている。	職員は、利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行っている。利用者が重度化しても職員2人体制で、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。夜間も利用者の希望を聞きながらトイレ誘導を行い、自立に向けた排泄支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘傾向にある方については、水分を摂取して頂く事を心掛けている。歩行可能な方には散歩や苑内歩行、ラジオ体操やタオルを使って体を動かして頂くようにしている。三日続けて排便が無い場合は担当医師に相談の上、排便を促す薬を使って対処している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴を拒否される利用者様に関しては清拭を勧めてみたり、別の日に変更するなどして無理強いないようにしている。また、浴槽に浸かりたいかどうかなども、本人の意思を聞いて尊重するようにしている。入浴前のバイタル測定や体調確認なども行い、入浴後の水分補給や休憩も十分にとるようにしている。	利用者の体調や希望に配慮しながら、週2回の入浴支援を行っている。利用者の好みのシャンプーやリンス、入浴剤を使ったり、職員と一対一のコミュニケーションを大切にして、入浴が楽しいものになるよう工夫している。入浴が困難な利用者には、無理強いせず足浴や清拭に変更し、清潔保持に努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夕食後に利用者様とスタッフで談話しテレビを見ながらゆっくり過ごして頂くことで寝る前に孤独を感じないように安心できる雰囲気づくりをしている。昼間でもきつそうな表情の時や傾眠があるときはベッドで休んでいただくようにし、疲れすぎないように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局と連携をとり、薬の飲み合わせや、服薬時間の制約があるときなどは良く確認し、申し送りノートやミーティングで周知している。また、利用者様が服薬できないときは薬をパスするか薬表をみて判断するようにして、それでも判断が難しいときには薬局やクリニックに電話で相談している。薬が変わった時などは経過をしっかりと記録して、クリニックに報告している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	歌が好きな方には、音楽に合わせて歌を歌っていただいたり、映画が好きな方には、好きな映画を選んで観ていただいたり、裁縫が好きな方には、刺繍をして頂いたりしている。また、おやつも好きなものを選んでいただいたり、季節に合わせたお菓子をお出ししたりして季節も感じていただけるように工夫している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外食はまだ実施していないが、散歩に出かけたり、日光浴をしていただいたり、すいている時間に近くのコンビニまで買い物に行き、好きなものを買っていただいたりしている。コロナウイルスが落ち着いたタイミングでご家族と一泊旅行にも出かけていただいた。	コロナ禍以前は、利用者の生まれ育った熊本を巡るツアーを企画したり、市内の動植物園等にも出かけていた。現在は、感染対策をしながら近くの八百屋や薬局、コンビニエンスストアに買い物に出かけたり、散歩や日光浴を楽しみ、利用者の気分転換に繋げている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人が自由にお使いいただけるお小遣いをお渡しして、コンビニや八百屋などでお好きなものを買っていただいている。日用品や衣服等はインターネットなどで選んでいただいたものを、購入している。好きな本やお菓子などもその都度購入していただいている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族やご友人が贈り物やお手紙を下さったときには、お電話をかけてお礼をお伝えしたり、会話を楽しんで頂いている。また、ご本人がお手紙を書きたいときや、贈り物を書きたいと言われたときには、はがきや便箋をお渡ししたり、贈り物を購入し、郵送するお手伝いをしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間、特に玄関や廊下は避難経路になるので物を置かないように気を配り雑然としないように備品は棚に整理している。室内やお部屋には観葉植物やその季節に咲くお花を飾って季節感を感じてもらえるようにしている。コロナ禍で室内の換気に気をつけながら温湿度計を置き室温を保つことに努力した。	室内は、音や光、温・湿度、換気に注意し、整理整頓、小まめな清掃を心掛けている。また、季節の花や観葉植物を飾り、メダカを飼う等、アットホームな雰囲気の良い共用空間である。玄関脇には家族の協力で季節の花が植えられ、畑では季節の野菜を育て、季節を感じながらの暮らしを支援している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	独りになると不安になる方や、逆に、独りでゆっくり新聞やテレビなどを見て過ごす時間が欲しい方、それぞれのご意見を聞いたり、個性を見極めて臨機応変に対応して個々の人が不快にならないようにしている。お話をされる方同士を近い席にして、会話を楽しんでもらっている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、ご本人が今まで愛用されていたタンス、掛け軸、家族写真など沢山の思い出の品々を置き、馴染みのものに囲まれて過ごせるようにしている。家具の配置もご本人に聞いて設置するようにしており、しっくりこないと言われるときには配置換えをしている。	介護用ベッド、エアコン、棚が設置されている6畳の居室である。入居前に利用者や家族と話し合い、馴染みの家具や寝具、タブレット、身の回りの物、家族の写真、自宅に飾っていた絵画等大切な物を持ち込んでもらい、生活環境が急変しないように配慮している。馴染みの物に囲まれた環境の中で、利用者が安心して過ごせるよう環境を整えている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行可能な方には、手引き歩行や見守りをし、自由に行動してもらうように心掛けている。ふらつくなど危険な時は、やさしく声掛けしたり、体を支えている。自分でパット交換できる方にはトイレの手の届くところにパットを置いて使用してもらっている。		